

平成31年3月（第9回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成31年3月12日（火）午後2時～午後4時

2 場所

井波庁舎 301会議室

3 出席委員

- ・教育長 高田 勇
- ・同職務代理者 江川 由貴子
- ・教育委員 林 紀孝
- ・教育委員 水上 和夫
- ・教育委員 竹部 俊恵

4 説明出席者

- ・教育委員会教育部長 酒井 啓行
- ・教育部次長教育総務課長 村上 紀道
- ・教育部参事こども課長 武田 秀隆
- ・生涯学習スポーツ課長 桜野 高弘
- ・スキー国体推進室長 水上 武司
- ・中央図書館長 安川 絹枝
- ・福光福社会館長 鳥越 知証
- ・教育センター所長 松永 和久
- ・教育総務課副参事 北島 一朗
- ・教育総務課主幹 堀 桂子
- ・教育総務課主事 勇崎 夏希

5 傍聴者

なし

6 会議の要旨

午後2時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- ・富山県立となみ総合支援学校の卒業式について
3月12日午前に行われた卒業式に出席した。小学部から高等部まで合わせて35名の子どもたちが巣立ち、感動的な卒業式だった。となみ総合支援学校では、通常の学校では難しいような手厚い支援があり、緊張で卒業証書を受け取れない子や、返事ができない子なども、先生方が壇上に誘導し温かく見守るといふ胸が熱くなる場面がたくさんあった。改めて教育の力の大きさを感じた。高等部の卒業生は全員社会人として巣立つということで、立派な社会人としての今後を期待させるような卒業式だった。教育委員の皆さまには、小中学校の卒業式・入学式に出席していただき祝辞をお願いしたい。
- ・3月定例会の一般質問について
3月6、7日の3月定例会では、多くの項目で教育委員会関係の質問があり、教育への関心の高さを感じた。読書活動について、小学生が本を読む率は高まっているが、中学生はいまひとつ上がっていないことへの質問があった。今まではこのような質問がなかったが、こうした点にも目を向け始めていただいたということで嬉しく感じた。重要伝統的建造物群についての質問もあり、井波地域の八日町通りが去年、日本遺産に指定されて、文化庁からの評価も高く、今後、重要伝統的建造物群に指定されればさらに井波地域のブランド力が高まるということであった。

2 前回議事録の承認

全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 平成31年度教育委員会重点施策（案）について
各課長から説明した。議事録の3ページから4ページのとおり意見が付された。
- (2) 南砺市いじめ防止基本方針（案）について
教育総務課長から説明した。議事録の4ページから5ページのとおり意見が付された。
- (3) 南砺市中学校部活動ガイドラインについて
教育総務課長から説明した。議事録の5ページから7ページのとおり意見が付された。
- (4) 南砺市学校管理規則の一部改正について
教育総務課長から説明した。全員異議なく承認した。
- (5) 南砺市奨学資金貸与規則の一部改正について
教育総務課長から説明した。全員異議なく承認した。
- (6) 南砺市福野文化創造センターの附帯設備の利用料金の額についての告示の一部改正について
生涯学習スポーツ課長から説明した。全員異議なく承認した。
- (7) 南砺市井波総合文化センターの附帯設備の利用料金の額についての告示の一部改正について
生涯学習スポーツ課長から説明した。全員異議なく承認した。
- (8) 南砺市福祉医療請求書の廃止等に伴う関係規則の整理に関する規則について
こども課長から説明した。全員異議なく承認した。
- (9) 南砺市臨時保育室設置事業実施要綱の一部改正について
こども課長から説明した。全員異議なく承認した。

4 報告事項

- (1) 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について
北島副参事から説明した。

5 その他

- (1) 平成30年度卒園児図書館共通利用カードの発行状況について
中央図書館長から説明した。
- (2) 南砺市立図書館の3月の事業について
中央図書館長から説明した。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 平成31年4月16日（火）午後2時

場所 井波庁舎 301会議室

7 議事

協議事項について

協議事項（１）関係

- 教 育 委 員 3 ページ（１）⑤の小中一貫教育推進事業について、井口地域の義務教育学校の情報があったため、多くの方が井口地域だけの話として受け止めていたと思う。今後は、市内の全小中学校が関係することになるため、P T A や地域の方々に小中一貫教育の良さや方向性を周知する機会を設けていただきたい。
- 事 務 局 2 月時点で全ての学校の先生には一度説明を終えている。井口以外の地域の方には小中一貫教育について全く理解を得られていないと聞いている。教育課程の形をある程度、学校の先生方に作っていただいた段階で、P T A や地域の方々に説明したいと思っている。井口地域と違い、小学校と中学校が一つにはならないので、教育の中身を説明したいと思う。
- 教 育 委 員 病児保育事業が 1 0 月から実施されるが、何人ぐらい受け入れることができるのか。子どもを預けるときはどのような手続きが必要か。
- 事 務 局 検討段階であるが、定員は 2 名を予定している。2 部屋作り、各々 1 名お預かりする形になる。流れとしては、まず医者にかかり診療情報提供書を書いていただき、予約の連絡を入れる。連絡を受けた保育士が病院にいる看護師に連絡し、準備を進める。当日は、小児科医の診察が必要になり、問題が無ければお預かりする。看護師等による常時見回りも行い、時間が来たら引き渡す。
- 教 育 委 員 料金は発生するのか。
- 事 務 局 病児保育は特別保育になるので、無料ではない。近隣の状況等を参考にして 2 千円前後で検討している。
- 教 育 長 現在は策定段階であり、詳細が決まればペーパー等の分かりやすいものでお示ししたいと思っている。
- 教 育 委 員 5 ページ（２）②の子ども子育てシステム（放課後児童クラブ）の導入とあるが、どんなシステムなのか。
- 事 務 局 平成 2 7 年 4 月の新制度が導入されたときに、国が構築したシステムがある。保育園の保育料や支給認定などのデータが全てそのシステムに入っており、放課後児童クラブを利用する子ども達のデータもそのシステムの中に入れることになる。利用料の計算などに使用することができ、住民基本台帳システムや税情報システムにもリンクしているので、事務の効率化を図ることができる。
- 教 育 長 こども課関係の質問が多く、子育てに関心が高いことが分

かる。平成32年度から新たな総合戦略が策定されるため、そのときには教育委員会重点施策も新たな形で策定されることになる。今回の教育委員会におけるご意見を受けて、平成31年度の重点施策としたい。

協議事項（2）関係

- 教 育 委 員 15 ページ③中点6つ目の「重大事態」とはどういったことを定義されているのか。どこからどこまでを重大事態というのか。
- 事 務 局 11 ページに「重大事態の意味」の記載がある。ただし、記載したことではなくても、相当するようなケースについては重大事態として捉えていきたいと思っている。
- 教 育 委 員 表記上の問題だが、「南砺市いじめ防止基本方針（案）」では、子どもの「ども」が漢字になっており、南砺市教育委員会重点施策ではひらがなになっている。漢字にした理由はあるのか。また、方針名がいじめ「予防」ではなく、いじめ「防止」であることから、仮にいじめが起こってからでも、この方針は生きてくるものだと思う。未然に防ぐという意味だけでは「予防」だが、「防止」であるので、いじめが発生してからも、いじめられている子ども・いじめている子どもに関わっていく必要がある。それらについての記載はあるが、いじめられている子どもが生まれ変わることに大きな価値があると考え、立ち直るためのプロセスやプログラムづくりにもっと力を入れた形になればよいと思う。いじめられている子どもへの対応と同じくらい、いじめている子どもへの対応にも重点をおいていただきたい。
- 事 務 局 子どもの漢字表記とひらがな表記に関しては、南砺市教育委員会の重点施策は、策定当時、文部科学省がひらがなを使用していたのでひらがなにあわせてある。現在、文部科学省では漢字を使用しているはずなので、次回改定するときは検討しなければならないと思う。いじめ防止基本方針案は、現在の文部科学省にあわせて漢字にしてある。
- 教 育 委 員 子どもを「供える」ということで、漢字にすることに抵抗を持っている人もいる。
- 教 育 長 南砺市のいじめ防止基本方針案なので、必ずしも国に文言をそろえる必要は無い。我々自身が柔軟に捉えていかないと、誤解を与える恐れがあるということを事務局としてしっかり認識していかないといけない。
- 教 育 委 員 5年前にいじめ防止対策推進法が制定され、南砺市としていじめ防止基本方針をつくり、5年経った現在、時代にあわせて改定している。これは素晴らしいことだと思う。今回の

改定について、方針を読んでいただいた方はもちろん、読まなくても、ポイントや改定されたねらい・方向性を市民の方々に知っていただけるようなアピールをしていただきたい。

○事 務 局 今回の改定にあたり、大変多くの分野の方々に携わっていただいた。また、この改定版を公表するということとは別に、パンフレットの改定も予定している。パンフレットを配布する際や、改定版をHPで公表する際には、お伝えしたいことをより端的に分かりやすくしたい。加害者側の立ち直りの支援については、今後の参考にさせていただきたい。

○教 育 長 今後の日程について説明をいただきたい。

○事 務 局 修正・追加のご意見は無かったので、教育委員会での承認を以て、本日付けで改定を終えたという扱いにさせていただく。今後は3月18日の議会の全員協議会で公表・説明をしていく。リーフレットについては、この改定の内容を踏まえてなるべく早く作成し、新学期に全ての保護者、交流センターやそれに類する施設にも何部か配布させていただきたいと思っている。

○教 育 長 各委員の皆さんの承認をいただいたものとして全員協議会の方へ上程させていただきたい。

協議事項（3）関係

○教 育 委 員 中学校部活動ガイドラインについて、部活動としてではなく、自主練習や朝練習といった個人的に行う場合や、友達と集まって行う場合はどのように解釈をしたらよいか。

○事 務 局 自主的に行う場合については、親や家庭の監督の元で行うものであるため、部活動とは見なさない。朝練習については、学校によって、大会間近に部活動として行うところもある。各学校と校長の許可に基づいて、ある一定期間行う場合は、部活動として見なしてよいと思う。

○事 務 局 学校で行う朝練習以外の自主活動についてはどうか。

○教 育 委 員 例えば野球で、学校のグラウンドで子どもたちだけでキャッチボールの練習をするというのはどうか。

○事 務 局 それは部活動とは見なさない。

○教 育 委 員 それは部活動以外の時間なら、学校で何時間活動しても関係ないということか。家で素振りをする場合は、親の監督の元になるのは分かるが、学校のグラウンドで子どもたちが自主的に行う場合はどうか。

○事 務 局 部活動は顧問の監督や学校の先生、部活動指導員の監督の元で行い、学校教育課程の中に位置付いた決まった時間の中で行う活動のことをいう。子ども達だけで集まって行っているのは、部活動とは見なさない。

- 教 育 長 教育委員さんが心配しているのは、部活動ではなく、子どもたちだけで活動をさせて、怪我や事故があった場合に誰が責任を持つのかということだと思う。部活動の場合は当然学校が責任を持つことになるが、子ども達だけで集まる場合は、怪我を防ぐための対処について学校が保護者や子ども達に指導していく必要があると思う。
- 教 育 委 員 部活動を終えたあとに、例えばスポーツ少年団やスポーツクラブで活動をすることもあると思う。部活動についてはこのガイドラインで制限されていても、実際のトータルの拘束時間は非常に長くなっているということになる。このガイドラインの中では、学校の外で行われる活動については別物として扱うのか、それともトータルで子ども達の生活を考えるのか。また、ガイドラインというのはどの程度の拘束力があるのか。例えば校長の判断で活動してもよいということであれば、学校によって同じ部活動でも活動時間が変わる。
- 事 務 局 ガイドラインは、一つの大切な基準である。例えば休養日の設定や、一日の活動時間、その振替のことについては、教育委員会教育長から校長宛てに遵守するよう通知を出している。そのため、学校には守っていただくものであると思っている。今回、南砺市教育委員会として初めてガイドラインを策定したので、実効性が上がらないようであれば、教育長から個別に校長宛てに通知をしていくことになる。部活動後のスポーツクラブなどでの活動は地域との関わりになる。ガイドラインの24ページ(2)に地域との連携等について記載がある。具体的な手法は書いていないが、地域とも連携しながら活動するという内容になっている。今後は、地域によっても色々な形があるので、個々の事例に応じた対応ということになると思う。地域との連携についても意識したガイドラインになっている。
- 教 育 長 近年、スポーツ少年団は、規則をしっかり守って活動を行うようになってきていると思う。週3日以外に活動していない。仮に中学生がスポーツ少年団で活動していても、それは完全に部活動とは切り離されるので、学校教育の管理下ではなくなり、そこまでの責任を持つことは難しくなる。あくまでもスポーツ少年団の監督の指導の元ということになると思うが、現在は本部長以下、各地域のスポーツ少年団の指導者が規則をしっかり守っていると思っている。また、教員の働き方改革についてもかなり理解をいただいているようで、そうした面からも、あまり教員の負担にならず、子どもにも負担にならないという考え方が浸透しつつあると思っている。

協議事項（８）関係

○教 育 委 員 員 「ひとり親家庭等医療費（療養費払）助成申請書」の受給資格証記号番号のところについて、他の様式の番号記載欄には縦線が入っていて何桁か分かるようになっているが、この様式には縦線が入っていない。分かりやすいように縦線を入れていただくとよいと思う。

○事 務 局 検討する。

報告事項（１）関係

○教 育 長 全国学力・学習状況調査の英語については、大学入試センター試験の受験生に配られるような機械が国から送られ、それが問題なく作動するか、大元のプログラムが問題なく作動するかということを確認しなければならない。そのため、学校現場はこの対応にかなりの時間を要する。

○事 務 局 教育委員会としては、ＩＣＴ支援員を準備の段階で派遣し、本番前に問題なく動くかどうかを担当の先生と一緒にトライアルすることになっている。

○教 育 長 中学校はこの時期は非常に多忙で、南砺市は一番大規模なところで福野中学校の３年生３クラスになり、学級数が増えるに従って負担が大きくなる調査になる。

○教 育 委 員 員 どういった流れになるのか。

○事 務 局 ウェブ上から問題をダウンロードして、パスワードを入力すれば聞くことができるようになる。問題が流れてくるので、ヘッドフォンをつけてそれに回答する。ＵＳＢの中に話した内容が入るので、そのＵＳＢをまた国の方へ送るという流れになる。

その他（２）関係

○教 育 長 南砺市立図書館の３月の行事について記載されているが、それぞれの図書館でこれらを掲載するようなＨＰは持っているのか。

○事 務 局 中央図書館でまとめて掲載している。

○教 育 長 そのＨＰを見れば、今日はどこの図書館で何をしているかが分かるのか。図書館の利用率がかかなり高いように思うが、イベントについてどこで知ったかというデータを取ったことはあるか。

○事 務 局 調査をしたことはない。

○教 育 長 そういうデータを取ることも今後考えていけばよいのではないか。ＨＰからでは無かったとしたら、口コミの可能性もある。その辺の実態を知ることも良いと思うので、今後検討していただきたい。

午後４時００分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

平成31年 月 日

南砺市教育委員会
教育長